

第1回健康長寿・地域共生社会部会における意見及び今後の方向性の整理表

※今後の方向性について  
 拡：委員の意見を踏まえ、現在取り組んでいる内容を拡充させる必要があるもの。  
 継：現在取り組んでいる内容を引き続き行っていくもの。

施策	施策の方向性	内容	委員からの意見	関係課室	今後の方向性	
施策5-1 「健康寿命日本への挑戦」	(1) 健康づくり県民運動の推進	協議会の活性化	・地域・職域連携推進協議会、保険者協議会等では、関係者がそれぞれ報告するだけの現状の情報共有に終わっており、取組の横展開が見られない。	国保・医療指導室／健康づくり推進課	拡	・健康づくりの取組をさらに進めていくために、地域・職域連携推進協議会、保険者協議会等において好事例の取組や各種分析結果等を情報共有し、取組の横展開を行うこと等により、各協議会の活性化を図る必要がある。
		健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進	・県版の健康経営優良法人認定制度の認定に当たっては、保険者の制度に基づく健康経営宣言事業所又は受動喫煙防止宣言施設であることのほか、県の施策に基づく要件を入れてほしい。	健康づくり推進課	継	・県版健康経営優良法人認定制度については、健康秋田いきいきアクションプランを基本に、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙防止など、秋田県の働き盛り世代の健康課題に的を絞った要件を設定し、現在、制度の創設に向けて関係機関への意見聴取を実施している。引き続き保険者等と協力し、制度の創設と健康経営に取り組む企業等の拡大を進めていく必要がある。
	(2) 食生活改善による健康づくりの推進	働き盛り世代の食生活改善の推進	・働き盛り世代の食生活の改善に向け、バランスのよい食事という観点から、社食のあり方や外食産業、コンビニエンスストアでの食事の選び方などに関してわかりやすく県民に向けて発信してほしい。	健康づくり推進課	拡	・県民が食生活の改善を実行に移せるよう、外食・中食については、減塩と野菜摂取に配慮した食事を事業者に対して提案していくとともに、社員食堂については、生活習慣病対策を進める立場にある健康保険組合と連携し、県版健康経営優良法人認定制度と併せた取組を推進していく必要がある。 ・減塩と野菜摂取に配慮した食事が商品選択の基準となるよう、県民に対する知識の伝達に加え、引き続き県全体で「しょっぱいものとり過ぎ注意、野菜・果物もう1品」の機運を高めていく必要がある。
	(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上	健(検)診の受診率向上	・健(検)診の受診率が低いという課題がある。これには、受入体制の関係で希望に対応できていないという現状も関係している。	健康づくり推進課	継	・健(検)診の受診率が低い背景として、受診希望に対応できていないという現状もあることから、特定健診とがん検診の同時受診などによる効率的な健(検)診体制や健(検)診センターの拠点整備などの受入体制の充実を図るため、さらに検討を進める必要がある。
施策5-2 「心の健康づくりと自殺予防対策」	(1) 普及啓発活動と相談体制の充実	普及啓発と相談支援の推進	・スマートフォン等の検索機能を利用してハイリスク者に相談窓口等を知らせる取組は非常に有効な方法であると思うので、ぜひ取組を強化してほしい。	保健・疾病対策課	継	・スマートフォン等の検索機能を利用してハイリスク者に相談窓口等を知らせる取組は、今年度新規事業であることから、今後は、実施状況や効果を検証し、次年度以降の取組に繋げる必要がある。
	(2) 心の健康対策の充実	職場における心の健康づくりの推進	・職場のメンタルヘルス対策について、職場全体のコミュニケーション技術の向上や見守る風土の醸成とあわせて、キーパーソンとなる方の育成ができればよいのではないかと。	保健・疾病対策課	拡	・職場におけるメンタルヘルス対策を進めるため、企業等で健康づくりを担当する者への心の健康づくり等に関する情報の定期的な広報等を行う必要がある。また、新たに実施する秋田県版健康経営優良法人認定制度において、心の健康づくりに関する取組についても対象とするなど、企業の様々な役職者が、自殺予防や心の健康づくりについて意識するような取組を行う必要がある。
	(3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援	地域レベルの取組支援の推進	・サロンなどの地域の拠点が孤立している方々やそのサインに気付く場所になるのではないかと。 ・高齢者の自殺予防に関して、保健師の活用が大事であり、退職した保健師をどのように活用していくかを考えるべき。	保健・疾病対策課	拡	・自殺予防対策として地域で活動しているサロンも多数あるが、今後は、高齢者向けなど様々な目的で設置されているサロンでも自殺予防の意識を持っていただくよう、サロン運営者(団体)の心ははればれゲートキーパー養成講座等への参加を推進する必要がある。また、退職した保健師の活用については、退職保健師の団体が現在取り組んでいる地域づくりの活動において、自殺予防につながるような取組を進めていただくなど、連携を強化していく必要がある。
施策5-3 「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」	(1) 地域医療を支える人材の育成・確保	看護職員の育成・確保	・潜在的な看護師が復職するための支援の取組をさらに進めてほしい。 ・看護師が夜勤がない事業所や医院に流れているようなので、総合病院などの夜勤を伴う医療機関での看護師の勤務体制について心配している。	医療人材対策室	拡	・潜在的な看護師への復職支援の取組を引き続き進める必要がある。また、夜勤に係る課題解決を含む看護師が働き続けられる就労環境の整備に向け、ワークライフバランスの実現と多様な勤務形態の導入に向けた支援に取り組む必要がある。
	(6) 医療機能の分化・連携の促進	ICTを活用した診療情報の共有化	—	医務薬事課	継	・医療機関間で患者の診療情報を共有することにより、質の高い効率的な医療提供に資するほか、主治医が不在時においても他の医師が継続して適切な治療が可能となることから、ICTを活用した診療情報の共有化を推進する必要がある。

施策	施策の方向性	内容	委員からの意見	関係課室	今後の方向性	
施策5-4 「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」	(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり (5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化	高齢者や障害者等の活躍と地域力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関して、高齢者や障害者、子どもや妊産婦などすべての方を対象とした体制構築を目指すべき。高齢になっても健康で活躍できる場があればかなりの地域課題が解決できる。</li> <li>・障害者の雇用により、職員の周りへの対応が変わるなどの効果が見られたことから、職場での他者への配慮の大切さについて改めて感じたところである。</li> </ul>	福祉政策課／地域・家庭福祉課／障害福祉課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や人手不足が深刻化する中、高齢者や障害者など住民誰もが居場所と役割を持ち、相互に配慮し、支え合う地域コミュニティの構築に向けて、市町村での総合相談窓口の設置や「我が事」として主体的に地域福祉活動に参画する意識の醸成を引き続き行う必要がある。</li> <li>・障害に対する正しい知識と理解を深めるための普及啓発を行うとともに、関係機関と連携して障害者の特性に配慮した就労を支援していく必要がある。また、障害者の雇用の促進について、産業振興部に意見を提案していく。</li> </ul>
		生活上困難を有する者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での住民の積極的な支え合い活動が健康長寿等にも影響するのではないか。</li> <li>・これからは地域の拠点づくりが非常に大事だと思うが、県、市、社会福祉協議会などがそれぞれ別個に取り組んでいるため、もう少し一体的に取組を進めることはできないか。</li> </ul>	地域・家庭福祉課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿等の各種施策を進める上でも、地域での住民による積極的な支え合い活動や拠点づくりが重要であり、各市町村が策定したそれぞれの地域福祉計画を進めるにあたって、引き続き支援をしていく必要がある。</li> </ul>
		生活上困難を有する者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度について、市町村の体制整備が進んでいない。中核機関の設置などの市町村の積極的な取組が重要であると感じている。</li> </ul>	地域・家庭福祉課	拡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度について、中核機関の設置などの市町村の体制整備が進んでいないことから、専門アドバイザーの派遣や研修会の開催など、県社会福祉協議会との連携により積極的に課題解決への支援を行い、早期の体制整備に結びつける必要がある。</li> </ul>
	(2) 介護・福祉の人材の育成・確保	福祉人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施設や高齢者施設でも夜勤を理由に離職する職員がいると聞いており、難しい問題だと感じている。</li> </ul>	地域・家庭福祉課／長寿社会課／障害福祉課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施設や高齢者施設においては、働く上での身体的・精神的負担を理由に離職する職員がおり、働き続けられる環境整備への支援を行う必要がある。また、福祉の仕事に従事して得られることの魅力について啓発活動を行う必要がある。</li> </ul>
	(3) 介護・福祉の基盤整備 (4) 高齢者の生きがいがづくりの推進	高齢者の自立支援・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅リハビリテーションについて、湯沢・雄勝地域では事業所が1か所もなく、課題だと感じた。</li> </ul>	長寿社会課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の自立支援・介護予防に関する取組を進めるため、リハビリテーション専門職や地域ケア会議の活用に向けた支援を引き続き行う必要がある。</li> </ul>
	(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会生活に向けた環境づくり	発達障害者が安心して生活できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害について、医療・福祉・教育等の分野で、理解促進や支援体制のネットワークづくりが今後の課題ではないか。</li> <li>・必要な支援を行うため、子どもを発達障害と認めたくない親に対して、発達障害を理解してもらうための働きかけが必要なのではないか。</li> </ul>	障害福祉課	拡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉・教育・労働等各分野と連携し、理解促進や支援体制のネットワークの拡充を図る必要がある。</li> <li>・子どもたちに(なるべく早い段階から)必要な支援を行うため、親や周囲などに対して、発達障害を正しく理解してもらうための啓発を行うとともに、広く県民に対しても発達障害の理解について普及啓発を行う必要がある。</li> </ul>
	(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチしても直接本人に会えなかったり、家族も積極的に相談しないなど、支援になかなかつながらないケースが多いため、対応が非常に難しい。</li> </ul>	障害福祉課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり当事者へのアプローチは困難であるが、相談できる場所があることなどを家族や当事者に届くよう積極的に周知していくことが必要である。また、連絡協議会を通じ、地域での支援を広げていくことも必要である。</li> </ul>
施策5-5 「次代を担う子どもの育成」	(2) 児童虐待への対応の強化	生活困窮等による児童虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待は、親の生活困窮とも関連していると考えられるため、その点も今後の取組の視点として考えていかなければいけない。また、そのようなリスクがある世帯をどのように把握していくかについても検討が必要である。</li> </ul>	地域・家庭福祉課	継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮等のリスクを抱える世帯は市町村要保護児童対策地域協議会のケース管理の対象として、必要な支援を行うようにしていることから、当該世帯を早期に発見できるよう、引き続き警察や教育機関との一層の連携や、市町村の関係機関とのネットワーク強化、市町村担当者の資質向上のための研修等を実施していく必要がある。</li> </ul>